

イベント等による施設利用のご案内

CO-DEJIMAにおいてイベント等の開催を希望される方は、当案内に従いお申込みください。

1. イベント利用可能日・イベント利用時間

火曜日～土曜日（休館日を除く） 12:00～20:00

※準備、現状復帰もこの時間内で行ってください。

2. 開催可能なイベント

当施設の会員が開催する、新しいサービスの創出を目的とした活動に関するイベント

- （例）
- ・ 起業アイデアの創出につながるワークショップ、アイデアソン
 - ・ 起業家・起業希望者の知識向上やスキルアップにつながるトークイベント、セミナー
 - ・ 起業家・起業希望者とビジネスパートナー（投資家、クライアント等）の交流イベント
 - ・ 金融機関等の融資制度セミナー、相談会

3. 開催できないイベント

- ・ 下記事業に関連するイベントもしくは下記事業に関係する者を対象とするイベント
 - (1) 法令に反する事業および反する恐れのある事業
 - (2) 公序良俗に反すると当事務局が判断する事業
 - (3) 性風俗関連の事業
 - (4) 暴力団関係者、又は反社会的行為に関連する事業
 - (5) 布教活動・宗教活動・政治活動・違法なセールス、悪質な勧誘を目的とした事業
 - (6) マルチ商法およびそれに類する恐れのある事業
 - (7) 公営競技を含め、賭博、ギャンブルに関する事業
 - (8) その他、当事務局が不相当と認める事業
 - ・ 営利目的のイベント
(但し、参加費を徴収する場合でも、実費相当額の徴収にとどまるものは除く。)
 - ・ 学友会・同窓会活動を目的としたイベント
 - ・ 趣味・文化活動を目的としたイベント
 - ・ その他、事務局が当施設の目的に照らし不相当と認めるイベント

4. 利用申込手続き

- (1) 空き状況・開催予定日の確認

事務局への問い合わせのほか、CO-DEJIMAホームページ上のカレンダーで確認ください。

カレンダーで△の場合は以下のフォームまたはメールにてお問い合わせください。

<https://forms.gle/NE8VU35nJycAbd2o9>

(2) イベント利用申込書の提出

原則として使用日の3ヶ月前の月の1日から開催日の1カ月前までに事務局へイベント利用申請をしてください。(CO-DEJIMA会員ホームページ上からの申し込みのみ)

- (3) 事務局が面談等によりイベントの内容確認・審査を実施します。
- (4) 内容に問題がなければ、事務局より許可通知を行います。通常、許可通知まで1～2週間程度時間を要します。
- (5) イベント利用申込の取消し・内容の変更がある場合は、事前に事務局にメールもしくは電話にてご連絡ください。
- (6) イベント終了後、事務局に参加人数を報告してください。

5. イベント利用時の注意点

(1) 全体を通して

- ・ 当施設の利用規約を遵守してください。
- ・ 盗難・事故防止等は主催者が責任を持って行ってください。
- ・ 利用者（主催者・来場者含む）に起因する施設の損害（破損）については、全て利用者に賠償していただきます。

(2) イベントの周知関係

- ・ イベント開催に関する施設内への広告の提示については、事前に事務局にご相談ください。
- ・ イベント開催に関する問い合わせについては事務局では応じられません。イベント開催の広告には主催者の名称、連絡先を明示し、当施設の電話番号やメールアドレスは載せないようお願いします。
- ・ イベント告知の広告に当施設のロゴを使用する場合は、事前に事務局にご相談ください。

(3) イベント開催当日

- ・ 施設内の机・椅子のレイアウト変更は、主催者にて変更してください。また、机・椅子や施設内の設備・備品等を利用した場合は、必ず元の場所に戻してください。レイアウトを元に戻されない場合は、次回以降の利用をお断りさせて頂く場合があります。
- ・ イベント開催中、主催者は必ず会場に常駐してください。
- ・ 利用時間は事前に申請した時間を厳守してください。時間延長を希望する場合は速やかに事務局へご相談ください。但し、施設運営に支障が発生する場合等は、延長を断る場合があります。

(4) イベント開催後

- ・ イベント開催により生じたゴミは主催者が全て持ち帰ってください。利用後、汚れが著しい場合は別途清掃料を徴収する場合があります。

(5) その他

- ・ 飲食を伴うイベントは、申請時にその旨を記載してください。
- ・ 20歳未満の未成年者の飲酒は、未成年者飲酒禁止法により禁じられています。未成年者が参加する場合は、主催者側の責任の下、未成年者の飲酒禁止の管理・徹底をお願いします。